

個人情報保護に関する 社会医療法人生長会の基本方針

当法人は、的確な保健・医療・介護サービスを提供させていただく為に、患者様及び利用者様の保健・医療・介護情報等が必要です。信頼関係を築き安心してサービスを受けていただくためには、患者様及び利用者様の個人情報を適切に保護することが重要な責務と位置付け、その取扱いについて次のとおり定めこれを遵守いたします。

- 個人情報保護に関する法律を遵守し、安全に管理します。
- 阪南市民病院の指定管理者として、阪南市個人情報保護条例にのっとり、個人情報の適正な管理を行います。
- 患者様・利用者様の個人情報を適正に扱うため、責任者を配置し、職員教育を実施し啓発を図っています。
- 患者様・利用者様の情報は、診療及び運営管理に必要な範囲においてのみ収集し、当該利用目的以外については、使用いたしません。
- 個人情報保護措置の運用や内容を定期的に見直し、改善に努めています。
- 当法人事業（保健医療福祉サービス）の運営管理又は診療上、個人情報を第三者に知らせる必要がある場合は、必要性等十分に検討し、個人情報を保護するよう努めます。
- 当法人施設では、一部の検査を外部の検査会社に委託する場合があり、情報が不適切に扱われないように配慮しています。

法令等に従い主に第三者に通知する項目

- | | |
|--|------------------|
| ■ ご家族への病状説明 | ■ 処方箋提出先薬局 |
| ■ 診療報酬請求に伴う業務 | ■ 行政機関への報告・届け出書等 |
| ■ ご紹介先の医療機関や他の医療機関からの照会等 | |
| ■ 介護保険施設、介護サービス事業所、居宅介護支援事業所等との照会等 | |
| ■ 共同医療サービス提供を行っている訪問看護ステーション | |
| ■ 医療福祉提供の為、外部医師の意見や助言を求める場合 | |
| ■ 当法人での医療従事者等における教育・実習・研究等 | |
| ■ その他厚生労働省による「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」に則したもの | |
| ■ 人命・財産保護の為であり、ご本人の同意を得られない場合や、国の機関等の業務遂行協力が必要あって、ご本人の同意を得ることにより業務遂行に支障を及ぼす場合など。 | |

※上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、
その旨をお申し出ください。

※お申し出がないものについては、同意していただけるものとして取り扱わせて頂きます。

※これらのお申し出はいつでも撤回・変更等をすることが可能です。

2019年11月1日

社会医療法人 生長会 理事長 亀山 雅男
阪南市民病院長 藤本 尚

*個人情報の取り扱いに関するお問合せ先：医事課まで